

2024年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区麴町一丁目7番地  
株式会社エフエム東京  
代表取締役社長 黒坂 修

## 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「議決権代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、記名、押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2024年6月24日（月曜日）午後1時30分
2. 場 所 東京都千代田区麴町一丁目7番地  
株式会社 エフエム東京 11階カンファレンスルーム
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第59期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第59期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

### 決議事項に関するご参考

議案の概要は、後記「議決権代理行使の勧誘に関する参考書類」（43頁～45頁）に記載しております。

-----  
◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出ください。

# 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループの第59期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の概況をとりまとめましたので、ここにご報告申し上げます。

当期は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更される中、社会の様々な場面での正常化が進みました。一方で、混迷を極めるウクライナ戦争やパレスチナ紛争、円安・資源高騰による物価上昇等々、厳しい経済環境が続きました。

このような状況下、当社の放送に関しては、引き続き、自由な言葉が行き交う音声放送の楽しさ、面白さを追求し、また、年代を超えた興味関心にこたえる企画・選曲を目指すこと等により、2023年度に実施された全6回の首都圏ラジオ合同聴取率調査の全ての回において、「男女 18～49歳」「男女 12～59歳」「男女 12～69歳」の主要区分でトップを獲得しました。

しかし、ラジオ、テレビ、新聞、雑誌のマス四媒体の売上については厳しい状況が続いており、2024年3月の民放連の発表では、2023年(暦年)のラジオ全体の放送売上は12か月のうち10か月で前年を下回り、テレビ全体の放送売上は全12か月で前年を下回りました。VR、AR、生成AIの急速な進化等、止まることがないデジタルテクノロジーの高度化の中で、当社は、2019年度より「FM放送事業者からオーディオコンテンツ事業者へ」を経営方針に掲げ、放送で培ったコンテンツ制作能力を活かして、インターネット関連売上を放送売上に並ぶ収入軸に成長させるべく取り組んでいます。なかでも、音声コンテンツプラットフォーム「AuDee（オーディー）」は、内容の充実と共にそれ自体での売上に加えて、放送売上への貢献実績を広げています。2023年度のインターネット収入は、スポンサー売上を中心に10億5千1百万円、前期比19.8%増の伸びとなり、2023年度通期で10億円を超えるという目標を達成しました。なお、インターネット収入のうち、1億2千3百万円は、有料コンテンツのユーザー課金等の売上であり、前期比30.6%増となりました。インターネットの売上増、及び、番組リスナー参加有料イベント増による企画事業収入向上等が貢献して、2023年度の当社単体売上高は、110億2千8百万円、前期比1.6%増となりました。

また、ジャパンエフエムネットワーク（JFN）全国38局のキーステーションであることによる番組編成面、営業面でのアドバンテージは不変であり、それを支える加盟各局に対しては、ネット番組の広告料配分に加えて、地方における観光、移住、物産等をめぐる需要を掘り起こして、各局の売上拡大に貢献する社内プロジェクトを組織し、2023年度を通して着実に実績を上げました。

当社は、FM番組と、動画やVR等も含めた様々なデジタルコンテンツ、リスナーイベントやステージエンタメ制作、配信ビジネス、キャラクタービジネスや関連商品開発等により、生活者の日常の中で好感度の高い「TOKYO FMブランド」の確立を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役社長 黒坂 修

# 添付書類

## 第59期事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化により緩やかに回復したものの、インフレの進行により実質賃金が前年比マイナス基調で推移したこと等により、個人消費は力強さを欠く傾向が続きました。

広告市場においては、進展する社会のデジタル化を背景に増加傾向が続くインターネット広告費が前年比7.8%増となり、広告市場全体の成長を後押ししました。一方で、テレビ広告費は前年比3.7%減、ラジオ広告費については前年比0.9%増の小幅な伸びに留まりました。

このような状況下、当社グループにおいては、主力の放送事業において、タイム放送収入やスポット放送収入が伸び悩んだものの、経営方針の中心に掲げるデジタルビジネス拡大施策が奏功し、インターネット収入が前期比19.8%増となったことから、放送事業収入全体では増収となりました。また、企画・制作事業収入は、行動制限の緩和と社会活動の正常化により、イベント・興行が復活したことで、前期に比べて大幅な増収となりました。連結子会社ジグノシステムジャパン(株)が運営するインフォメーションプロバイダー事業収入は、依然としてデジタルコンテンツビジネス市場の構造変化への対策に課題があるものの、当期は通信キャリアのポイントプレゼントキャンペーンによる収入があり、増収となりました。

以上の結果、当社グループ全体の連結売上高は143億3千3百万円(前期比2.9%増)、営業利益は8億8千3百万円(前期比13.1%増)、経常利益は11億6千7百万円(前期比13.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は15億3千万円(前期比106.5%増)となりました。

当社単体業績については、売上高が110億2千8百万円(前期比1.6%増)、営業利益は5億6千7百万円(前期比6.7%増)、子会社からの配当減少により経常利益は7億8千4百万円(前期比1.7%減)となりました。当期純利益は、過去のi-dio事業にかかる多額の費用を税務上の損金に計上した結果、法人税等が大きく減少することとなり、9億3千6百万円(前期比5.4%増)となりました。

連結事業セグメント別の営業状況は以下のとおりです。

## <放送事業活動>

当社は、開局50周年を迎えた2020年4月より、放送活動におけるブランドプロミス（編成指針）“Life Time Audio 80.0”を掲げ、「TOKYO FMは、伝わる言葉と心に響く音楽で、生活者の人生に寄り添い、生活者とともに心豊かな物語を紡いでいく存在でありたいと思います。」との理念のもと番組編成に取り組んでおります。その結果、この4年間は首都圏ラジオ合同聴取率調査において各年代にわたり継続的に高い聴取率を獲得しており、そのため、2023年度においては、大きな番組改編は行わず、各々の番組内容の強化、そして番組宣伝に注力しました。

当期において特に注力したのは、番組イベントの開催です。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い行動制限が緩和されたため、また、高聴取率による集客力の強化を踏まえて、リスナーとのリアルなコミュニケーションの場としての番組イベントの開催に積極的に取り組み、特に8月には、以下3つの大型番組イベントを実施しました。

『SCHOOL OF LOCK!』では、ソニーミュージックと合同で10代限定のアーティストオーディションイベント『マイナビ 閃光ライオット2023 produced by SCHOOL OF LOCK!』を実施しました。

『山崎怜奈の誰かに話しかかったこと。』では、パーソナリティの山崎怜奈によるトークイベント『ダレハナ夏祭り!』を開催しました。会場チケットは完売し、有料ライブ配信も実施。イベントグッズの売れ行きもよく、番組とリスナーの結びつきの強さを示すことができました。

『Skyrocket Company』では、『スカロケ大盆踊り大会 in 大師夏まつり2023』を、足立区の西新井大師の盆踊り大会と共同で開催。番組リスナーおよそ3,000人が集まり、大きな盛り上がりを見せました。

そして10月22日には、番組パーソナリティと当社社員・制作スタッフからリスナーへの感謝の気持ちを伝えるイベント『TOKYO FM リスナー感謝祭 in 渋谷音楽祭 2023』を渋谷の複数会場を舞台に開催しました。メイン会場のLINE CUBE SHIBUYAでは、人気番組『NISSAN あ、安部礼司～BEYOND THE AVERAGE～』や、平日レギュラーワイド番組のパーソナリティ陣による特別番組『53周年だヨ!ワイドパーソナリティ大集合スペシャル!』の公開生放送を実施し、また、北谷公園とTOWER RECORDS SHIBUYAでは音声コンテンツプラットフォーム「AuDee」の番組の公開収録を行いました。各会場にはたくさんのリスナーが集まり、活気と熱気と笑顔に溢れ、ラジオとリスナーの距離の近さをあらためて実感できるイベントとなりました。各会場では、当社社員が物販や会場案内、スポンサーからのお土産配布等に携わり、社員全員が運営スタッフのひとりとなって、リスナーに感謝の気持ちを伝えました。

特別番組としては、11月にJFN加盟38局が参加する“FM FESTIVAL”の特別企画として、デビュー45周年を迎えた国民的バンド、サザンオールスターズの桑田佳祐氏を出演者に迎え、『FM FESTIVAL 2023 サザンオールスターズ デ

ビュー45周年！「サザンとわたし」スペシャル』を放送しました。進行の住吉美紀氏による桑田佳祐氏のロングインタビューが実現し、曲作りの裏側等の貴重なエピソードが語られました。

これらの取り組みの結果、当期に実施された全6回の聴取率調査（隔月実施）では、当社のコアターゲットである「男女 18～49歳」区分、「男女 12～59歳」区分、最も幅広い世代をターゲットとした「男女 12～69歳」区分において、いずれもトップを獲得しました。

当社は、「FM放送事業者からオーディオコンテンツ事業者へ」を経営方針に掲げており、デジタルビジネスの収益拡大を目指しています。その中核として2020年度に立ち上げた音声コンテンツプラットフォーム「AuDee」において、当期はユーザー課金事業に高い経験値を持つ外部企業との連携で、サブスクリプション課金サービス『番組メンバーシップ』を開始しました。これにより、音声コンテンツ配信だけでなく動画のリアルタイム配信やコンテンツ毎の課金プランの設定等、よりユーザーメリットのあるサービス設計が可能になりました。また、「AuDee」コンテンツを他のプラットフォームに配信しリーチを拡大する「マルチプラットフォーム戦略」も積極的に推進しました。デジタルビジネスのBtoB事業では戦略テーマに「コンテンツDX」を掲げ、動画やSNS等の多くのコンテンツプラットフォームと連携し、当社が保有する放送コンテンツを活用した新たな商品開発を行いました。このような取り組みを多くのスポンサー企業に評価していただいた結果、インターネット収入におけるBtoB事業の売上高は前期比18.5%増、BtoC事業を合わせたインターネット収入全体では前期比19.8%増となり、目標としていた売上10億円を超えることができました。

なお、2020年3月末に一般放送を終了したi-dio（V-Lowマルチメディア放送）事業については、当期末に全ての事業整理を完了しました。

以上のような活動を展開した結果、「放送事業」の売上高は、121億2千8百万円（前期比0.9%増）となりました。

#### <企画・制作事業活動>

当期のエンタテインメント業界は、コロナ禍で失われた時間を取り戻すかのように、各種イベントが活況を呈し始めました。

当社においても、13年ぶりとなる日本武道館での自主興行『TOKYO FM LIVE INCLUSION 2023』、鈴木おさむ氏の放送作家キャリア最後の舞台作品『芸人交換日記』、初代機長である城達也氏の美声をAI技術により蘇らせた『JET STREAM LIVE 2024』等を実施し、いずれも好調に推移しました。

また当期は多くの作品に出資参画もしました。7年ぶりとなったボブ・ディラン氏の来日公演に始まり、2.5次元ミュージカル『NARUTO-ナルト-』、ディズニー音楽の巨匠アラン・メンケン氏の来日コンサート『ディズニー・ブ

ロードウェイ・ヒッツfeat.アラン・メンケン』、ミュージカル音楽の巨匠アンドリュー・ロイド・ウェバー氏が手掛け、当社の番組にも影響を与えた映画のミュージカル版『スクールオブロック』、スタジオジブリ作品の魅力を紹介する『金曜ロードショーとジブリ展』、スティーブン・スピルバーグ監督による映画版の大ヒットを受けて誕生したミュージカル『ウエスト・サイド・ストーリー』の新プロダクション、最新の技術を駆使した『DinoScience 恐竜科学博 2023@TOKYO MIDTOWN』等、積極的な事業展開を行いました。

この他には、放送や「AuDee」の番組に連動したイベントも数多く実施しました。なかでも前述のように、当社初の試みとなった『TOKYO FM リスナー感謝祭 in 渋谷音楽祭 2023』には多くのリスナーが来場し大盛況のうちに終了しました。

以上のような当社ならではの各種イベントを展開した結果、「企画・制作事業」の売上高は、4億2千9百万円（前期比31.3%増）となりました。

#### <インフォメーションプロバイダー事業活動>

連結子会社ジグノシステムジャパン(株)では、主力のモバイル事業において、通信キャリアのポイントプレゼントキャンペーンによる収入により、下期より増収基調に転じました。この勢いを背景に、通信キャリア各社の戦略変更や市場ニーズの変化に備えた事業構造改革に取り組み、当期は、ゲーム制作会社との協業や漫画コンテンツ展開の強化、スポーツDXビジネスへの参入やメタバース事業の協業先の開拓等、新たなビジネスフィールドの拡大に注力しました。以上の結果、「インフォメーションプロバイダー事業」の売上高は、17億3千万円（前期比13.1%増）となりました。

#### <その他の事業活動>

TOKYO FM少年合唱団は、新国立劇場のオペラ『ラ・ボエーム』公演（7月）、イタリアの名門「ボローニャ歌劇場」の来日公演オペラ『トスカ』（11月）、帝国ホテルのクリスマスコンサート（12月）、すみだ平和祈念音楽祭（3月）等に、出演致しました。

その他、当社社屋等の賃貸事業による収入を加えた「その他の事業」の売上高は、4千4百万円（前期比18.0%減）となりました。

## (2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は3億1千9百万円であり、主な内容は、当社所有のFMセンタービルの大規模修繕工事、社内アプリケーションシステム開発、ラジオマスターシステムの改修等です。

## (3) 企業集団の資金調達の状況

該当する事項はございません。

## (4) 企業集団の対処すべき課題

### <ブランドプロミス“Life Time Audio 80.0”具現化と編成改革>

当社は、2019年度秋以降、抜本的な編成改革を推進し、開局50周年（2020年度）において新たに掲げたブランドプロミス「“Life Time Audio 80.0”～TOKYO FMは、伝わる言葉と心に響く音楽で、生活者の人生に寄り添い、生活者とともに心豊かな物語を紡いでいく存在でありたいと思います～」の具現化に取り組んでいます。そうした中で、当連結会計年度では、年間6回の全ての聴取率調査において幅広いターゲット層で聴取率首位を獲得しました。今後も、“No.1 オーディオコンテンツ事業者”としてのポジションを確固たるものにするべく、クリエイティブパワーを進化させ、話題性あるヒットコンテンツを生み出すことにより、聴取率のシェアをさらに拡大し、同業他社との差を広げることを目指して参ります。

さらに、高聴取率を背景として、番組リスナー参加イベントやその配信、動画を含めたデジタルコンテンツ開発とファンイベント、商品開発や舞台エンタメプロデュース等により、生活者に支持されるTOKYO FMブランドの形成を目指して参ります。

### <デジタルビジネスの拡大>

低減傾向にある日本のラジオ広告市場の流れの中で、当社はFM放送と並ぶもうひとつの収益の柱として、デジタルビジネスの拡大を目指しています。2020年度に立ち上げた音声コンテンツプラットフォーム「AuDee」は、着実に売上を伸ばしており、今後は、成長軌道に乗り始めた広告収入に加えて、ユーザー課金事業の拡大を目指しています。また、動画コンテンツの拡大及び動画配信イベントの開発も進めています。より一層のコンテンツの拡充、データマーケティングの充実、デジタル分野の人材強化、他社デジタルメディアとの連携を加速させ、インターネット収入を放送事業収入に並ぶ基幹事業収入として確立させて参ります。

#### <営業手法の改革>

インターネット広告費がマス四媒体の広告費合算を上回る等、広告市場の変化が急速に進行する中、従来の方法にとらわれない営業手法の革新が必須です。当社はかねてより「AuDee」によるデジタルとFM放送融合の企画推進を強化していますが、当期よりBtoC事業の拡大にも着手しました。リスナーに対する直接的な価値提供を強化することにより、BtoB事業とのシナジー創出を図ります。引き続き、協業すべきIT企業との連携によるオープンイノベーションを推進し、スピード感と柔軟性のある事業推進により、収益力強化を図って参ります。

#### <ネットワークの強靱化とグループ再編>

当社のFM放送事業の基盤であるJFN加盟局（38局）は、ラジオ広告市場の低迷に加え、コロナ禍の影響を大きく受けました。当社の成長にとってJFNの強靱化は喫緊の課題です。当期は、ネットワーク番組のセールスに加えて、地方における観光や移住、物産等をめぐる需要の掘り起こしにも、当社内に地域プロモーションプロジェクトを設立して精力的に取り組んでいます。JFN加盟局の既存事業の強化に加えて、新たな事業創出も推進して参ります。

また、当社グループ各社も、社会生活の変容、市場及び事業構造の変化の中で変革を求められています。引き続き、グループ内資産の最適化を図ると共に、グループ経営効果の最大化を目指したグループ再編に取り組んで参ります。

#### <ガバナンス改善>

2019年9月に設置したガバナンス改善委員会の提言を受け、ガバナンス体制の強化・見直しに継続的に取り組んでいます。その内容は取締役会に定期的に報告し了解を得ており、企業風土改革には定期的な社員アンケートを実施する等、ガバナンスの向上を目指しております。

これらの施策の実行により、グループの価値の最大化を目指していく所存です。株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第56期 2020年度	第57期 2021年度	第58期 2022年度	第59期 2023年度 (当期)
売 上 高	14,837,450千円	13,989,634千円	13,929,626千円	14,333,243千円
経 常 利 益	918,725千円	1,208,286千円	1,032,428千円	1,167,680千円
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,220,288千円	1,799,619千円	741,044千円	1,530,301千円
1株当たり当期純利益	2,478.16円	2,008.63円	827.11円	1,708.03円
総 資 産	31,362,375千円	30,332,344千円	29,931,845千円	30,231,845千円
純 資 産	22,899,177千円	24,571,513千円	24,987,940千円	26,341,795千円
1株当たり純資産額	25,119.85円	27,087.66円	27,580.01円	29,069.75円

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第56期 2020年度	第57期 2021年度	第58期 2022年度	第59期 2023年度 (当期)
売 上 高	10,552,472千円	10,695,965千円	10,855,384千円	11,028,866千円
経 常 利 益	758,835千円	918,622千円	798,148千円	784,911千円
当 期 純 利 益	2,764,407千円	1,591,710千円	888,414千円	936,185千円
1株当たり当期純利益	3,071.56円	1,768.57円	987.13円	1,040.21円
総 資 産	29,483,498千円	28,228,339千円	28,071,013千円	28,191,178千円
純 資 産	22,347,577千円	23,824,183千円	24,528,820千円	25,273,657千円
1株当たり純資産額	24,830.64円	26,471.32円	27,254.24円	28,081.84円

## (6) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ジグノシステムジャパン株式会社	100百万円	97.4%	モバイル端末向けコンテンツの制作・販売、ソリューション提供等
株式会社ミュージックバード	100百万円	59.7% (4.6%)	音声放送コンテンツの企画、制作並びに通信衛星を利用した提供等
株式会社サウンズネクスト	50百万円	87.3% (18.2%)	音声放送コンテンツやイベントの企画・制作・販売、放送局スタジオ等のシステム設計・管理運営、放送技術請負、著作権や著作隣接権の取得・管理等

- (注) 1. 出資比率の( )は間接所有割合で内数であります。  
 2. ジグノシステムジャパン(株)は、2024年1月29日付で減資を行い、資本金を100百万円としました。  
 3. (株)ジャパンマルチメディア放送は、2023年度中に特別清算手続きを完了したため、重要な子会社から除外しています。

## (7) 主要な事業内容

当社は、電波法に基づく放送設備を有し、放送法によってFMラジオ（超短波）放送を行う民間放送局であり、放送番組の企画・制作及び販売等を主要な事業としています。さらに、当社を中心としたグループで、放送と連動したイベント、インターネット、モバイル端末向けコンテンツ提供、商品販売等のクロスメディア展開を行っており、連結上の事業別セグメントは以下のとおりです。

事 業	内 容 等
放 送 事 業	地上FMラジオ放送、インターネット関連事業、音声・映像コンテンツの企画・制作等
企 画 ・ 制 作 事 業	イベント等の企画・制作、映画製作・出資等
インフォメーションプロバイダー事業	モバイル端末向けコンテンツの制作・販売、ソリューション提供等
そ の 他 の 事 業	事務所・設備等の賃貸、少年合唱団の運営等

## (8) 主要な営業所

### ① 当社の所在地

名 称	所 在 地
株式会社エフエム東京 (関西支社) (送信所) (中継局) 新島 八丈島 青梅 八王子 檜原	(本社) 東京都千代田区 大阪府大阪市北区 東京都港区  東京都新島村 東京都八丈島八丈町 東京都青梅市 東京都八王子市 東京都西多摩郡

### ② 主要な子会社の本社所在地

名 称	所 在 地
ジグノシステムジャパン株式会社	(本 社) 東京都千代田区
株式会社ミュージックバード	(本 社) 東京都千代田区
株式会社サウンズネクスト	(本 社) 東京都千代田区

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
329名	13名減

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
102名	7名減

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300,000 千円

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 3,600,000株

(2) 発行済株式総数 900,000株

(3) 株主数 89名

### (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
学 校 法 人 東 海 大 学	92,000 株	10.22 %
株 式 会 社 T O K Y O T O W E R	65,600	7.29
株 式 会 社 全 農 ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト	65,000	7.22
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	44,900	4.99
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	44,500	4.94
日 本 B S 放 送 株 式 会 社	44,500	4.94
パ ナ ソ ニ ッ ク ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	44,000	4.89
株 式 会 社 読 売 新 聞 東 京 本 社	44,000	4.89
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	30,000	3.33
み ず ほ キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	26,000	2.89

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
唐島夏生	代表取締役会長	経営全般、管理本部長、内部監査部担当 株式会社インプレスホールディングス取締役会長
黒坂修	代表取締役社長	経営全般、コンテンツビジネス本部長 株式会社ジャパンエフエムネットワーク取締役会長
小川聡	取締役	特命事項、管理本部副本部長、総務人事局長
村上正光	取締役	株式会社ミュージックバード代表取締役社長
内藤博志	取締役	コンテンツビジネス本部編成制作局長
川島修	取締役	管理本部技術局長
前田伸	取締役	株式会社TOKYO TOWER代表取締役社長執行役員
北島元治	取締役	大日本印刷株式会社専務執行役員
高見和徳	取締役	パナソニック株式会社客員
山田清志	取締役	学校法人東海大学理事
杉山恒太郎	取締役	株式会社ライトパブリシティ代表取締役社長
大橋明夫	常勤監査役	
英公一	監査役	損害保険契約者保護機構幹事 英公認会計士事務所公認会計士 株式会社T&K TOKA社外取締役監査等委員 株式会社コーチ・エイ社外取締役監査等委員
近藤邦弘	監査役	日本電設工業株式会社取締役監査等委員

(2024年3月31日現在)

- (注) 1. 前田伸、北島元治、高見和徳、山田清志、杉山恒太郎の各氏は社外取締役であります。  
2. 英公一、近藤邦弘の各氏は社外監査役であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の額
取締役	14名	263,730千円
監査役	3名	29,400千円

- (注) 1. 上記の取締役の員数には、2023年6月27日開催の第58回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 上記の取締役に対する報酬等の額は、当期における役員賞与引当金繰入額39,000千円を含んでおります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬	21,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,500千円

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、2006年5月12日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び「当社の業務の適正を確保するための体制」（以下あわせて「内部統制基本方針」という）を決議し、以後の取締役会において一部改定を行っております。

当事業年度末における内部統制基本方針の内容は以下のとおりです。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業活動を行う上での基本的倫理観や役職員の行動基準を定めた倫理憲章を制定すると共に、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、役職員全員が、企業人として、また社会の構成員として法令遵守及び社会倫理の遵守を常に意識するよう求める。
- (2) 取締役会は、社外取締役を一定数以上、継続的に選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上に努める。
- (3) 監査役は、独立した立場から取締役の職務執行を監査する。
- (4) 内部監査部門を配置することにより、内部統制の整備・運用状況に

ついて監視を行う。

- (5) 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針・制度・施策等の策定、審議に加え、当社コンプライアンス実施状況の把握と必要な指導・監督、再発防止策の策定等を行う。
- (6) コンプライアンス違反等で従業者に対して懲戒を行う場合は、就業規則及び賞罰委員会規程の定めるところによる。また、取締役会での承認及び報告を必要とするような重要事項に関しては、取締役会規則の定めるところにより措置する。
- (7) 役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに組織上の通常ラインにより報告を行うか、スピークアップ（内部通報）制度を利用し、コンプライアンス委員会事務局または委員会指定の弁護士あるいは監査役に対して実名または匿名で通報を行うことができる。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役または執行役員の中から任命し、その者の管理下において、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料と共に保存する。
  - ①株主総会議事録
  - ②取締役会議事録
  - ③経営会議議事録
  - ④執行役員会議議事録、その他重要な会議の議事録
  - ⑤コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会議事録、その他重要な委員会の議事録
  - ⑥代表取締役を最終決裁者とする稟議書
  - ⑦代表取締役、取締役、執行役員名による契約書
  - ⑧会計帳簿、計算書類、出入金伝票
  - ⑨税務署その他官公庁に提出した書類の写し
  - ⑩その他経営上の重要な文書
- (2) 前項各号に定める文書の保管期間は、原則10年間とする。保管場所は文書管理規程の定めるところとするが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、要請の日から3日以内に本社において閲覧が可能となるような体制を構築する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程により、リスクカテゴリー毎に責任部署を決め継続的に監視すると共に、リスク管

理について横断的に監視・指導する組織として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。同委員会は、リスク管理規程に基づき、リスク発生時の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行う。

- (2) リスク管理委員会は、その監視・指導結果を定期的に取り締役会及び監査役会へ報告することとする。
- (3) 役職員がリスク管理上の問題を発見した場合は、すみやかに組織上の通常ラインにより報告を行うか、スピークアップ（内部通報）制度を利用し、リスク管理委員会事務局または委員会指定の弁護士あるいは監査役に対して実名または匿名で通報を行うことができる。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (1) 毎年、経営戦略の確認、中期（3ヵ年）計画の見直しを行うと共に、年度毎の重要課題を決定し、全社会議等を通じて発表を行う。また、これらの方針に基づき、部門毎の定量・定性の目標を決定、四半期毎に年度目標の達成度合いを確認し、中間期には再度全社会議を開き、全社的な目標の確認を行う。
- (2) 職務権限規程により意思決定に関するルールを策定し、具体的執行については執行役員に権限を委譲し、本部長及び経営会議、取締役会はその指導・監督を行う。
- (3) 月次業績については、連結を含め翌月15営業日を目途に、また、半期・通期については45日以内にとりまとめ、すみやかに経営会議、取締役会へ報告を行うと共に、必要があれば改善策、各部門の具体的な施策を決定する。

#### 5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社ごとに、責任取締役を（当社内で）任命し、コンプライアンス、リスク管理、効率性向上等の観点から当該子会社代表者等との定期的ミーティングを実施する。
- (2) 月に1度、各社代表者によるグループ経営情報会議を開催、各社業績、営業の状況、業界環境等に関する情報交換を行うと共に、各社業務提携も含めた改善策、具体的な施策について話し合う。
- (3) 子会社各社の経営管理を担当する部門を設け、月に1度、業績、営業の状況、業界環境等に関するヒアリングを実施し、各社ごとの報告を取締役に文書で回覧・報告する。
- (4) 関係会社管理規程を制定し、一定の事項については各社取締役会決

議前の事前協議を求め、必要な場合は当社経営会議、取締役会にて承認を行う。

- (5) 定期的にグループ監査役ミーティングを実施し情報共有に努めると共に、当社監査役及び内部監査部門が各社に対するそれぞれの観点からの監査を実施する。
- (6) 当社コンプライアンス委員会、リスク管理委員会は、(1)の責任取締役、(3)の経営管理担当部門からの報告により、グループ企業に関する法令遵守状況や損失の危険に関して状況把握、指導・監督等を行う。また、当社スピークアップ（内部通報）制度については、グループ各社役職員及びその家族にも広く告知し、実名または匿名による通報を受け付ける。

#### **6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- (1) 監査役の要請に基づき、取締役会は業務執行部門から独立した監査役補助使用人を選任し、監査役の補助にあたらせることとする。
- (2) 当該使用人は、その監査役補助業務遂行に関して取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は、当該使用人の監査役補助業務に関する独立性を認識すると共に関係者に徹底させるものとする。
- (3) 取締役からの独立性を確保するため、監査役会は、当該使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けると共に、必要がある場合は理由を付して当該人事異動につき変更を申し入れることができるものとする。また、当該使用人を当社が懲戒に処す場合には、あらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。

#### **7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告する。
- (2) 取締役は、監査役に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会に関連した重要な事項並びに監査役から報告を求められた事業に関する事項についてすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によるものとする。
- (3) 当社及びグループ企業の役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。また、当社スピークアップ（内部通報）制度により、当社

及びグループ企業の役職員あるいはその家族等から受け付けた通報内容は、常に監査役と共有することとする。会社は、これらの報告及び通報を行った者がそれを理由に不利益な取り扱いを受けることがないように、制度での規定等の必要な措置をとるものとする。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役または監査役会による各業務執行取締役、執行役員、重要な使用人等からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設ける。
- (2) 代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- (3) 監査役からの要望に応じて、都度適宜、弁護士や会計士等の専門家に依頼をし、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。また、監査役の職務の執行に必要な費用については、それが監査役の職務執行に必要なでないことが証明される場合を除き、当社が負担するものとする。

## 9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は次のとおりです。

- (1) 当社は、定款及び取締役会規則に基づき、原則月1回（8月、12月を除く）取締役会を開催している。定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要項目について確認・決定すると共に、取締役の職務執行状況等のモニタリング等を行った。また、2020年7月に策定したガバナンス体制見直し方針に基づき、社外役員への定期的な情報提供（毎月1回）を行い、前事業年度に引き続き当事業年度も、4月～6月にかけて、取締役会の実効性評価を目的とした取締役会アンケートの実施と結果報告を行った。社外役員間の定期的な会合については、当事業年度も2024年2月に実施した。
- (2) 専任の内部監査部長による業務監査及び内部監査を通して、内部統制システムの運用状況の評価及び改善を実施した。
- (3) 監査役会からの要請及び指摘を受け、業務執行部門からの独立を確保するために、内部監査部門から監査役補助使用人を指名している。
- (4) 代表取締役を委員長とし業務執行取締役、常勤監査役等で構成されるコンプライアンス委員会兼リスク管理委員会を四半期ごとに開催し、内部通報内容をはじめとする重点確認事項に関し、内部監査部長等から報告を受けた。また、その監視・指導結果を監査役会に報告した。
- (5) ガバナンス改善委員会による2020年7月策定のガバナンス体制見直し方針の中で、毎年1回実施すると定められたコンプライアンスに

- 関する社員アンケートを、当事業年度も2024年2月に内部監査部が実施し、全社に結果報告することにより、社内のコンプライアンス遵守状況、社員のコンプライアンス意識についての共有を行った。
- (6) 稟議規程、文書取扱規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書及びデータを保存した。
  - (7) 半期に1回開催している全社会議にて重要課題及び目標を確認した。
  - (8) 職務権限規程に則り、具体的執行については執行役員に権限を委譲し、取締役会、経営会議及び本部長はその指導・監督を行った。
  - (9) 子会社ごとに責任取締役を当社内で任命し、当該子会社代表者等との定期的ミーティングを実施した。
  - (10) グループ経営情報会議を計12回開催し、各社長または責任取締役から定期的な報告を受けることにより、子会社各社における職務の執行状況を確認すると共に、グループ各社における主要なリスクとその管理状況を確認した。
  - (11) 経営管理局による子会社各社への業績・営業の状況、業界環境等に関するヒアリングを月1回実施し、各社ごとの報告を適宜業務執行取締役へ報告した。
  - (12) 関係会社管理規程を定め、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えている。子会社の財務状況及びその他の状況については月次で報告を受け、当社の取締役会にて適宜報告している。
  - (13) 監査役は、グループ経営情報会議への出席、内部監査部による子会社往査への立会い等によりグループ会社の状況把握に努めた。
  - (14) 監査役による各業務執行取締役、執行役員からの個別ヒアリングを適宜実施した。
  - (15) 監査役と会計監査人との意見交換を4回実施した。
  - (16) 第三者委員会（2019年5月～7月）及びガバナンス改善委員会からの提言を受け、前事業年度に引き続き、当事業年度もコンプライアンス及びハラスメント等に関する社内研修を実施した。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,876,538</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,674,945</b>
現金及び預金	11,103,218	買掛金	843,422
売掛金	2,414,701	一年内返済予定の長期借入金	200,000
棚卸資産	37,505	未払金及び未払費用	1,054,208
その他	329,434	未払法人税等	27,874
貸倒引当金	△8,321	賞与引当金	221,901
		役員賞与引当金	48,150
		その他	279,388
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,355,307</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,215,104</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,637,962</b>	長期借入金	100,000
建物及び構築物	7,333,599	長期未払金	342,917
機械装置及び車輛運搬具	2,099,433	繰延税金負債	496,664
工具器具及び備品	2,941,957	役員退職慰労引当金	20,681
土地	3,630,900	退職給付に係る負債	172,291
建設仮勘定	5,926	長期預り金	82,549
減価償却累計額	△9,373,854		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>219,364</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,890,050</b>
ソフトウェア	196,524	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	22,840	<b>株 主 資 本</b>	<b>25,093,949</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,497,980</b>	資本金	1,335,000
投資有価証券	3,270,055	資本剰余金	1,011,759
関係会社株式	4,192,828	利益剰余金	22,823,055
長期性預金	1,500,000	自己株式	△75,865
長期貸付金	34,967	その他の包括利益累計額	950,892
破産更生債権等	17,358	その他有価証券評価差額金	953,170
長期前払費用	26,600	退職給付に係る調整累計額	△2,277
退職給付に係る資産	127,577	<b>非支配株主持分</b>	<b>296,953</b>
繰延税金資産	139,934	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>26,341,795</b>
その他	308,416	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>30,231,845</b>
貸倒引当金	△119,757		
<b>資 産 合 計</b>	<b>30,231,845</b>		

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		14,333,243
売上原価		8,681,919
売上総利益		5,651,324
販売費及び一般管理費		4,767,612
営業利益		883,712
営業外収益		
受取利息	11,053	
有価証券利息	6,000	
受取配当金	70,384	
持分法による投資利益	150,210	
経営指導料	33,623	
その他の	31,608	302,879
営業外費用		
支払利息	3,546	
固定資産除却損	10,798	
その他の	4,567	18,912
経常利益		1,167,680
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	329,574	
その他の	17,923	347,498
税金等調整前当期純利益		1,515,178
法人税、住民税及び事業税	55,144	
法人税等調整額	△93,056	△37,911
当期純利益		1,553,090
非支配株主に帰属する当期純利益		22,789
親会社株主に帰属する当期純利益		1,530,301

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,335,000	1,011,759	21,400,754	△75,865	23,671,648
当期変動額					
剰余金の配当			△108,000		△108,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,530,301		1,530,301
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,422,301	-	1,422,301
当期末残高	1,335,000	1,011,759	22,823,055	△75,865	25,093,949

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,036,747	1,719	1,038,467	277,824	24,987,940
当期変動額					
剰余金の配当					△108,000
親会社株主に帰属する当期純利益					1,530,301
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△83,577	△3,997	△87,575	19,128	△68,446
当期変動額合計	△83,577	△3,997	△87,575	19,128	1,353,855
当期末残高	953,170	△2,277	950,892	296,953	26,341,795

# 連結注記表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、ジグノシステムジャパン(株)、(株)ミュージックバード、(株)サウンズネクスト、エイノバ(株)の4社であります。

(株)ジャパンマルチメディア放送及び(株)VIPは、会社清算に伴い、連結範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、(株)ジャパンエフエムネットワーク、東京メトロポリタンテレビジョン(株)、兵庫エフエム放送(株)、(株)InterFM897の4社であります。

(株)エフエム福島は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用範囲から除外しております。

持分法適用の関連会社のうち(株)ジャパンエフエムネットワークの決算日は4月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日に仮決算をしております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 主として総平均法に基づく原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商 品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕 掛 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯 蔵 品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 連結子会社1社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規等に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度から1年で費用処理することとしております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループはラジオ放送事業を主な事業としています。主な履行義務は顧客との契約に基づき、聴取者に番組と広告を放送することであります。

##### ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

放送された時点で収益を認識しています。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

持分法適用にあたり発生した投資差額は、発生後5年間で均等償却しております。

#### (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

② 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 139,934千円
2. その他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 棚卸資産の内訳

商品	26,890千円
仕掛品	468千円
貯蔵品	10,147千円

#### 2. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

建物及び構築物	151,686千円
機械装置及び車輛運搬具	64,144千円
工具器具及び備品	11,082千円

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	900,000	—	—	900,000
自己株式				
普通株式	4,057	—	—	4,057

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,000千円	60円	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月30日 取締役会	普通株式	54,000千円	60円	2023年9月30日	2023年12月6日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	54,000千円	60円	2024年3月31日	2024年6月25日

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、安全性を重視し銀行預金を中心に資金運用を行っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っています。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれていません((注)2 参照)。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	2,414,701		
貸倒引当金 (*1)	△8,321		
売掛金 (純額)	2,406,380	2,406,380	—
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	250,000	240,000	△10,000
その他有価証券	2,376,327	2,376,327	—
(3) 長期性預金	1,500,000	1,485,909	△14,090
(4) 破産更生債権等	17,358		
貸倒引当金 (*2)	△17,358		
破産更生債権等 (純額)	—	—	—
(5) 買掛金	843,422	843,422	—
(6) 未払金及び未払費用	1,054,208	1,054,208	—
(7) 長期借入金 (*3)	300,000	300,028	28

(\*1) 売掛金に貸倒実績率に応じた貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。満期保有目的の債券については、証券会社が評価・算出した価格によっております。

##### (3) 長期性預金

長期性預金の時価については、元利金の合計を同様の新規預入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

##### (4) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該価額によっております。

- (5) 買掛金、並びに(6) 未払金及び未払費用  
 これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金  
 長期借入金の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	643,728
関係会社株式	4,192,828

市場価格がないため「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項  
 有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。

## VI. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## VII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
 有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。
2. 収益を理解するための基礎となる情報  
 当社グループはラジオ放送事業を主な事業としています。主な履行義務は顧客との契約に基づき、聴取者に番組と広告を放送することであり、放送された時点で収益を認識しています。
3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
 有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額 29,069円75銭
2. 1株当たりの当期純利益 1,708円03銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社 エフエム東京

取締役会 御中

### 東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 小林 弥  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉野 直志  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフエム東京の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフエム東京及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,262,125</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,054,882</b>
現金及び預金	7,162,486	買掛金	769,770
売掛金	1,866,670	一年内返済予定の長期借入金	200,000
商 品	10,275	未払金	309,887
貯 蔵 品	3,744	未払費用	443,476
前払費用	65,362	未払法人税等	48
その他	160,754	賞与引当金	136,352
貸倒引当金	△7,168	役員賞与引当金	39,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,929,052</b>	その他	156,346
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,561,929</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>862,639</b>
建築物	6,618,855	長期借入金	100,000
構築物	538,521	長期未払金	342,917
機械及び装置	1,933,610	繰延税金負債	295,807
車輛及び運搬具	6,978	預り保証金	88,458
工具器具及び備品	2,835,989	退職給付引当金	35,456
土地	3,630,900		
建設仮勘定	5,926	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,917,521</b>
減価償却累計額	△9,008,852	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>161,090</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>24,322,135</b>
商 標 権	1,433	資 本 金	1,335,000
ソフトウェア	148,126	資 本 剰 余 金	935,000
その他	11,530	資 本 準 備 金	935,000
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>12,206,032</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>22,052,135</b>
投資有価証券	3,269,451	利 益 準 備 金	134,740
関係会社株式	7,140,164	その他利益剰余金	21,917,395
長期性預金	1,500,000	別 途 積 立 金	5,000,000
長期貸付金	24,108	繰越利益剰余金	16,917,395
長期前払費用	8,588	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>951,521</b>
差入保証金	61,354	その他有価証券評価差額金	951,521
その他	293,905	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>25,273,657</b>
貸倒引当金	△91,540	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>28,191,178</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>28,191,178</b>		

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

<b>売 上 高</b>		
放送事業収入	10,527,264	
企画事業収入	440,374	
その他の事業収入	61,227	<b>11,028,866</b>
<b>売 上 原 価</b>		
放送事業費	6,531,106	
企画事業費	375,704	
その他の事業費	10,507	<b>6,917,317</b>
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>4,111,548</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>3,544,131</b>
<b>営 業 利 益</b>		<b>567,417</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	11,008	
有 価 証 券 利 息	6,000	
受 取 配 当 金	145,972	
経 営 指 導 料	55,823	
そ の 他	11,830	<b>230,633</b>
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	3,524	
そ の 他	9,614	<b>13,139</b>
<b>経 常 利 益</b>		<b>784,911</b>
<b>特 別 利 益</b>		
関係会社事業損失引当金戻入額	2,000	
貸倒引当金戻入額	63,187	<b>65,187</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>850,099</b>
法人税、住民税及び事業税	3,714	
法人税等調整額	△89,800	△86,086
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>936,185</b>

# 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,335,000	935,000	935,000	134,740	5,000,000	16,089,209
当期変動額						
剰余金の配当						△108,000
当期純利益						936,185
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	828,185
当期末残高	1,335,000	935,000	935,000	134,740	5,000,000	16,917,395

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
	その他利益 剰余金合計					
当期首残高	21,089,209	21,223,949	23,493,949	1,034,870	1,034,870	24,528,820
当期変動額						
剰余金の配当	△108,000	△108,000	△108,000			△108,000
当期純利益	936,185	936,185	936,185			936,185
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				△83,348	△83,348	△83,348
当期変動額合計	828,185	828,185	828,185	△83,348	△83,348	744,836
当期末残高	21,917,395	22,052,135	24,322,135	951,521	951,521	25,273,657

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 満期保有目的債券        | 償却原価法（定額法）を採用しております。  |
| 子会社株式及び関連会社株式   | 総平均法に基づく原価法を採用しております。   |
| その他有価証券         |   |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。） |
| 市場価格のない株式等      | 総平均法に基づく原価法を採用しております。   |

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- |       |  |
|-------|--|
| 商 品   | 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| 貯 蔵 品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  |

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- |                  |  |
|------------------|--|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。  |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。<br>なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 |
| リース資産            | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                      |

### 4. 引当金の計上基準

- |           |   |
|-----------|---|
| 貸 倒 引 当 金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞 与 引 当 金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                  |

役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

(2)数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度から1年で費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社はラジオ放送事業を主な事業としています。主な履行義務は顧客との契約に基づき、聴取者に番組と広告を放送することでありませ

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

放送された時点で収益を認識しています。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2) 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額	
建物	5,902千円
構築物	6,551千円
機械及び装置	33,986千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	95,406千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	270,531千円
関係会社に対する長期金銭債務	41,988千円

### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	657,968千円
営業費用	1,527,633千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	124,213千円

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	
未払賞与	37,376千円
未払社会保険料	1,188千円
未払事業所税	2,671千円
長期未払金	99,392千円
貸倒引当金繰入超過額	30,224千円
減価償却超過額	46,480千円
退職給付引当金	10,856千円
投資有価証券評価損	13,374千円
関係会社株式評価損	1,246,699千円
ゴルフ会員権等評価損	78,035千円
税務上の繰越欠損金	2,716,800千円
その他	20,329千円
繰延税金資産小計	4,303,430千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,597,270千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,536,142千円
繰延税金資産合計	170,016千円
(繰延税金負債)	
未収還付事業税	△5,812千円
前払年金費用	△40,069千円
その他有価証券評価差額金	△419,942千円
繰延税金負債合計	△465,823千円
差引：繰延税金資産（負債）の純額	△295,807千円

## VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)ジャパン マルチメディア 放送	(所有) 直接54.0 間接 6.4	役員の兼務	債権放棄 ※1	4,701,242	—	—
子会社	(株)VIP	(所有) 間接 100	役員の兼務 資金の貸付	資金の貸付 ※2	25,000	—	—
				債権放棄 ※1	840,937	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. (株)ジャパンマルチメディア放送及び(株)VIPは会社清算に伴い、債権放棄  
しております。当該債権放棄に対して、個別で貸倒引当金を計上しており充当  
しております。

※2. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## VIII. 収益認識に関する注記

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報  
当社はラジオ放送事業を主な事業としています。主な履行義務は顧客  
との契約に基づき、聴取者に番組と広告を放送することであり、放送さ  
れた時点で収益を認識しています。
- 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報  
有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たりの純資産額 28,081円84銭
- 1株当たりの当期純利益 1,040円21銭

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社 エフエム東京  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 小林 弥  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉野 直志  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフエム東京の2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社 エフエム東京 監査役会

常動監査役 大 橋 明 夫 ㊟

社外監査役 英 公 一 ㊟

社外監査役 近 藤 邦 弘 ㊟

以 上

# 議決権代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権代理行使の勧誘者

株式会社 エフエム東京  
代表取締役社長 黒坂 修

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元として、安定的な配当を每期継続して実施することを基本方針としております。当期の期末配当につきましてもこの基本方針に準拠し、具体的な配当金額については、業績の動向及び事業環境の変化に柔軟に対応するための財務体質強化等を勘案して、以下のとおりと致したく存じます。

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円  
総額 54,000,000円

(ご参考)

既に実施済みの中間配当を含めた年間配当金は1株当たり120円、総額108,000,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2024年6月25日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制及び取締役会の監督機能強化を目的として、取締役を増員するため、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
さいとうともひさ 齋藤知久 (1949年1月18日生)	1978年11月 小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタ)入社 1987年4月 Konica Singapore, Pte. Ltd. 代表取締役社長 2000年6月 コニカマーケティング株式会社代表取締役社長 2003年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社執行役 2005年4月 Konica Minolta Photo Imaging U.S.A. Inc. 代表取締役社長 2006年5月 コニカミノルタホールディングス株式会社執行役 兼コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社取締役 2009年6月 日本BS放送株式会社執行役員営業担当 2014年9月 同社代表取締役副社長 2015年3月 同社代表取締役会長 2015年11月 同社代表取締役会長兼社長 経営戦略局担当 2022年9月 同社代表取締役会長 経営全般担当(現在に至る)	—

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 齋藤知久氏は、社外取締役候補者であります。
3. 齋藤知久氏は、メディア業界における経営者としての豊富な経験と識見を活かし、社外取締役として当社の経営に対し助言をいただき、取締役会の監督機能強化に寄与していただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
4. 当社は、社外取締役及び業務を執行しない取締役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、「会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。」旨を定めております。候補者が選任された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負う法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、被保険者が負担する訴訟費用等を補填するものであり、候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

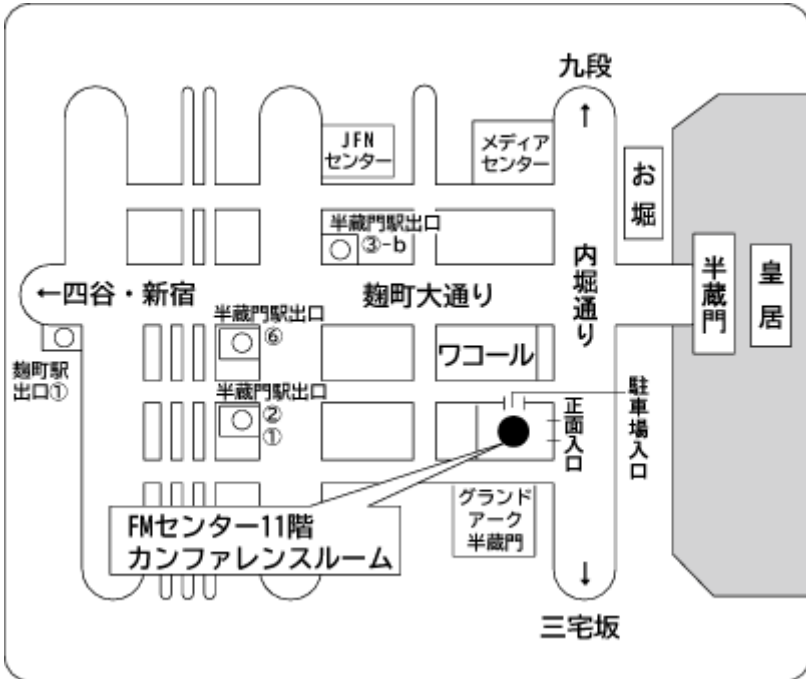
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
もり 森 ま い こ 麻 衣 子 (1984年3月21日生)	2010年12月 弁護士登録	—
	2011年1月 石井法律事務所入所	
	2022-2024年 第一三共株式会社法務部	
	2024年4月 石井法律事務所帰任（現在に至る）	

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森麻衣子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 森麻衣子氏には、弁護士としての経験と識見を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、「会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。」旨を定めており、候補者が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負う法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、被保険者が負担する訴訟費用等を補填するものであり、候補者が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
6. 森麻衣子氏の戸籍上の氏名は、村尾麻衣子であります。同氏は、旧姓の森麻衣子で活動しております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麴町一丁目7番地  
TOKYO FM 11階カンファレンスルーム  
TEL (03) 3221-0080



- 地下鉄
- |      |      |                   |
|------|------|-------------------|
| 半蔵門線 | 半蔵門駅 | 下車出口No.①②③-b⑥徒歩3分 |
| 有楽町線 | 麴町駅  | 下車出口No.①麴町口徒歩6分   |